

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071901153		
法人名	株式会社 ケアスピリット		
事業所名	グループホーム やすらぎ (1階棟・2階棟)		
所在地	〒825-0002 福岡県田川市大字伊田426番地		TEL 0947-42-8830
自己評価作成日	令和02年01月06日	評価結果確定日	令和02年03月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員アンケートそのまま掲載
 *健康管理や安全面、ゆったりとした生活が利用者は出来ている。(同じ意見多数あり) *自然のままに高齢者の本来の力やあり方を大切にしている。ご家族ともコミュニケーションをとり家族と同じ気持ちになって介護をしている。手作りケーキなどイベントも心を込めて楽しい時間を過ごしています。 *人間らしく、ご利用者の尊厳や権利を損なわずその人らしい生活して頂ける様心掛けています。(同じ意見多数あり) *病気の早期発見、生活状況を出動時に気づき職員が一丸となって事業所の発展に努めている。 *穏やかに安心して暮らしてゆける環境が出ています。 *清潔感がある。(施設内)同じ意見ありあり *おおいに、わがままが言える、それはとても素敵なことです。それを職員は受け入れている。 *皆さんマイペースで生活が出来ているので幸せだと思います。 *食事が美味しいと皆さん完食されています。お米が美味しいと皆さん言われます。食欲旺盛が素晴らしいです。 *やすらぎは明るくて清潔である。全室南向きで暖かいです。ご利用者が元気で若い。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		TEL 093-582-0294
訪問調査日	令和02年03月06日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「やすらぎ」は、自然豊かな環境の中で16年前に開設した、小規模多機能事業所併設、定員18名のグループホームである。利用者の状況に応じた医療機関と連携し、ホーム看護師、介護職員が協力して、24時間安心の医療体制が整っている。毎週金曜日には小規模多機能事業所に出かけてカラオケやエステ、マッサージを楽しみ、メリハリのある暮らしの支援に取り組んでいる。調理専門の職員が、旬の食材を使って作る美味しい食事を提供し、誕生日の手作りケーキ、行事食等、「食」を楽しめるよう工夫している。利用者が我儘を言えて好きなように暮らすことができるホームを目指し、利用者へ寄り添い、利用者の明るい笑い声が毎日響いている。また、外部評価を真摯に受け止め、全職員で改善に向けて取り組み、確実に進歩を続けているグループホーム「やすらぎ」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「人間らしく、自然のままに、地域とともに」の理念を掲げ、毎朝、全職員で唱和している。また、実践している介護に理念とずれがないか振り返っている。そして、自分も相手も尊重するとは？を常に考える力を共有し続けている。	法人理念とホーム独自の理念を掲げ、毎朝唱和することで理念の共有に努めている。園長、管理者、二人の主任を中心に、常に理念に沿った介護ができていのかを振り返り、「人間らしく、自然のままに、地域とともに」の実践に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近くのスーパーには、買い物の日には、時折利用者と一緒の下着などの買い物に行き、気分転換を図ったりして普通の暮らしをしながら、地域の住民として交流している。又スタッフは地域のゴミ箱の回りの清掃を行ない清潔な町づくりに努めている。毎週水曜日にはピラティス教室(ストレッチ)を開催している。職員や訪問看護師さんなどが参加し、健康な体づくりに励んでいることを、地域の方にも運営推進会議において区長さんにお誘いを呼びかけたり、地域の方に声を掛けている。	近所のスーパーへ買い物に出かけたり、毎週金曜日には併設小規模多機能事業所に出向いて、カラオケやエステ、マッサージを楽しむ等、地域の方との交流を深めている。日常的な挨拶や周辺の清掃活動等、地域の一員として取り組んでいる。ボランティアや中学生の職場体験を受け入れ、楽しい時間を過ごしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げていく認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎週金曜日はエステサロンやカラオケに来てくださいと御近所へ呼びかけている。又3ヶ月に一度隣接しているあんしんにて介護教室と題して、お茶やお菓子をいただきながら、地域の方やご家族の方へ自由に参加してもらい、認知症の理解、悩み、相談を受けている。たまにはゲームを楽しんだり多いときで8人の参加でしたが地域の方とはじめて寄り添えたような感動を覚えています。12月、1月はお休みなので、2月の中旬には再会したいと思っています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	前回の目標達成にて参加委員の増員に力を入れた。2人の薬剤師に参加してもらっている。ホームの利用者の事例検討を通して創意工夫をすることでこんな変化があったとかこんなに元気になりました話が広がり、また参加したい、と言ってもらえる会議に取り組んでいる。また薬剤師について入居当時に比べると精神薬がほぼなくなっていることをほめてもらったことは職員の志気を高めている。	運営推進会議は、区長、民生委員、地域包括支援センター職員、薬剤師の参加を得て、2ヶ月毎に併設小規模多機能事業所と合同で開催している。利用状況、行事、事例報告を行い、参加委員から質問や意見、情報提供を受け、それらの意見をサービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に市町村の職員(包括支援センター職員)に出席してもらい、施設の現況報告を行ったり、講演会のお誘いなどお互いに情報を交換している。実際に、在宅がもう困難な人の受け入れ状況など連絡、協力関係を築いている。	運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を伝え、情報交換しながら、協力関係を築いている。管理者は、行政窓口を利用状況や事故等の報告を行い、疑問点や困難事例を相談する等、連携しながら取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修を通じて身体拘束について学ぶ機会を持ち、正しい知識を持ってケアに取り組んでいる。又3ヶ月に1度外部講師として招き、身体拘束をしないケアについて研修を行っている。	日頃のケアの中で気になった事や具体的な禁止行為の事例を職員間で話し合い、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束をしないケアに取り組んでいる。3ヶ月に1回、大学の准教授を外部講師として招き、研修を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修を通じて高齢者虐待防止法について学ぶ機会を持ち、言動には極力注意をはらっている。又「グループホーム やすらぎ」は絶対に身体拘束はしない、と管理者、職員とも周知徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ミーティング又は内部研修にて権利擁護に関する制度成年後見制度について学ぶ機会を持っている。現在は個々の必要性がないが今後、それらを活用できるよう、どんな支援をしたらよいのかを学んでいる。	ミーティングや内部研修の中で、権利擁護の制度について学ぶ機会を設け、制度についての理解を深めている。それぞれの必要性を話し合いながら、制度に関する資料やパンフレットを用意して、必要時には制度を活用できるよう支援に努めている。現在、活用している利用者はいない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には退居時のことも含め十分な時間をかけて説明を行い、利用者と家族の自己決定権を最大限に尊重して、家族や利用者の不安解消に努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情は宝と受け止め、苦情対応委員会を設け、できるだけ利用者、家族の意にそえられるよう真摯に対応している。また意見箱を設置し、談話室等にポスターを貼るなどして、苦情相談窓口の紹介も行っている。	遠慮せずに何でも言える雰囲気作りを心掛け、利用者の意見や要望を聴いている。家族の面会時や電話等で、意見や要望を聴き取り、それらをミーティングの中で話し合い、運営や介護サービスに反映させている。また、手書きで温かみのある個別の「やすらぎ便り」を家族に送付し、利用者の暮らしぶりを伝え喜ばれている。	行事を兼ねた家族会（花見、敬老会、忘年会等）を開催し、ホームの取り組みや利用者の暮らしぶりの報告を行い、家族とともに利用者を支えていく関係を築いていくことを期待したい。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月5日を定例ミーティングの日とし業務の流れ、利用者のカンファレンス、内部研修を行っている。中旬には1階棟、2回棟とで、別れ個別にまたはミーティングを通して、十分に聞く機会を設け、参考になる意見、提案は取り入れている。	毎月5日の定例ミーティングでは業務についての話し合い、カンファレンス、内部研修を行っている。ユニット毎に話し合う機会を別に設け、十分に話し合う時間を確保し、出された意見や提案は、出来ることから積極的に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人一人の長所を見出し、評価することによってさらなる向上心をもって働ける環境づくりに努めている。数ヶ月に一度は個人面談も行っている。又健康なところは、健康な身体からして毎週水曜日18:00からピラティス教室を開催している。あんしん、サテライト、やすらぎの職員の交流の場として、地域の方たちの交流の場として提供している。実際右手が上がらなかった職員が上るようになったと喜んでいる。運動は大切なことだと実感している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用にあたって重視しているのは人柄や介護への情熱であり、年齢や性別は全く問題にしていない。職員のそれぞれの長所が活かせるような環境づくりに努めている。実際年齢は21歳から83歳のスタッフがやすらぎでは働いている。（やすらぎ開園以来17年の勤続年数）元氣な83歳のスタッフは園長はじめやすらぎ女性スタッフの「希望の星」となっている。	園長、管理者は、職員がそれぞれの能力や特技を把握しながら生き生きと働けるよう役割分担を行い、働きやすい環境作りに取り組んでいる。職員の募集、採用については、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考えを重視している。産休、育休を取って復職する職員も多く、幅広い年齢の職員が助け合う関係の中、職員は定着している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内部研修は、ミーティングを通して行っている。外部の研修においては、3ヶ月に一度、ケアマネで、大学の准教授でもある講師として招き、身体拘束の研修から、認知症ケアを通して、人としての対応を学んでいる。	ミーティング時の内部研修の中で、利用者の人権を尊重する介護サービスについて、繰り返し周知を図り、3ヶ月毎に外部講師を招いて研修を行う等して、人権教育を行っている。理念に、「人間らしく」「自然のままに」と掲げ、利用者を敬い、人権を尊重した介護サービスを目指し、日々取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修を通して、アサーティブコミュニケーションのトレーニングを行なっている。「自分も相手も尊重する」をテーマに研修内容を抜粋(人は相手を見ている「こころのまなざし」でつたわることも、伝わらないことが多いにある、相手の先入観、そのこころの眼差しを一度リセットとして相手を対等人として尊重をする)そのトレーニングを研修時行なっている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	できていない。今後の課題です。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人に実際に見学に来てもらい、5感を十分に感じてもらえるようなホームに努めていること。それを説明できる様、十分な時間を設け、できるだけ要望を聴き、本人本位を基本に関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族とはいつでも気軽に相談できるような関係づくりに努め、家族の意見、要望も最大限に尊重しているが、本人の意見や要望をもとに家族とのパイプ役にもなれるよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人は勿論、家族にも十分な時間を設け意思を尊重し、意に添えられるよう職員は努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物畳み、テーブル拭き、食事の準備、リネン交換、掃除、衣替えなど出来る範囲で利用者と一緒にしてもらっている。残存機能を活かした、本人の楽しみ、目標を大切にできるよう職員は努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とは面会が途切れないようお願いしており、家族には本人に安心感を与えるような役割を担ってもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	いつでも、園を開放している。訪問しやすい環境づくりに努め、家族、友人との今までの生活を継続させることができるよう、受診もできるだけ家族に支援してもらえよう呼びかけている。おひとりは、4週間に一度病院に同行していただき、時々外食(昼食)をともに楽しんでもらっている。	併設小規模多機能事業所の利用者やボランティアとの交流は、利用者の楽しみとなっている。訪問しやすい雰囲気作りを心掛け、利用者の友人、知人、家族、親族の面会も多く、関係の継続に努めている。家族の協力を得ながら、かかりつけ医の受診や馴染みの場所への外出等も支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係は、全職員がよく把握して、趣味が合う利用者同士でそれぞれの居室にて訪問したり、しあったりして、お茶など飲みながら、楽しい会話が聞かれる。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院になった、利用者にはお休みに何人かでスタッフが見舞っている。又、たまにやすらぎの近くまで来たと息子さんが、寄ってくれコーヒーを飲みながら会話され帰られる。又、一年前にはやすらぎ開園時入居された方の娘さんからの相談を受け、やすらぎは満床のため隣接の小規模多機能の利用の支援を行った。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	スタッフは毎日沢山の会話をし、思いを共有している。スタッフは10年勤務者が多いため、長い入居者の思いや高齢になっても元気な利用者を自慢に思っている。	嫌なことは嫌と言える環境作りを心掛け、共に過ごす中でたくさん会話をし、利用者の思いや希望を聴き取り、介護サービスに反映させている。意思表示が困難な利用者には、表情や仕草を見ながら気持ちを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日々コミュニケーションを取り、思いや希望、意向を聞いて、できる限り本人の望む生活が出来るよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの情報は、個人記録としてファイルし、担当者会議やミーティングを通じて全職員が把握している。受診記録には緊急時に持ち出せるよう情報提供もファイルしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日一人ひとりの介護記録だけでなく、若いスタッフからの提案にて、暮らしの日記から、「やすらぎ便り」に変わり、その人の生き活きたした日常生活場面を捉えて写真を撮り、記録している。注意深く、一人ひとりの観察は、利用者の体調の変化や、気づきに繋がると全職員は周知している。実際にそのひとの生き活きたしたい表情を捉えた写真が出来ている。又受診記録は個別に作成し心身状態も把握できている。	職員は、利用者や家族と話し合い、信頼関係を築きながら、意見や要望、気になる事等を聴き取り、担当者会議の中で検討し、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の入退院等、状態変化があった場合には、その都度見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	今までの生活歴、現在の心身状況を考慮し、本人、家族、関係者と十分な協議をして、介護計画を作成している。また、モニタリングを随時行い、検討して、次の介護計画に反映させている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	内部研修や個人指導を行って、個別記録にケアの実践・結果、気づきや工夫を記入することが情報の共有と今後の計画の見直しに活かされるので責任を持って記入するよう指導している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご利用者は、殆ど長期入居にて高齢者が多く、外出を拒否される方が多く、なんとか工夫を試み近くの道の駅や、添田公園などにドライブへ行き地域とのつながりを感じてもらえるように支援している。その他の方は道の駅などへ、買い物や外食のあとの「ソフトクリームが食べたい」と楽しみにされている。暖かくなる日を心待ちにされている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、本人及び家族とよく話し合っ、決定しており、二週間に一度、往診してもらっている。また、かかりつけ医とは、緊急の時でも主治医や看護師に対応してもらい、必要な医療を受けられるよう関係を築いている。	利用者や家族の希望を優先し、以前からのかかりつけ医の受診や往診、ホーム提携医による隔週毎の往診が受けられる医療体制が整っている。ホーム看護師が週3回勤務し、かかりつけ医、協力医、病院看護師とも連携しながら、利用者の体調管理を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に3日は看護師が勤務し問題や、不安なことがあれば、連絡にて、何時でも、24時間体制で看護師が利用者の体調管理を行っている。介護職員は、利用者の心身状況を報告して、適切なアドバイス、指導を受けている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医や医療ソーシャルワーカーと連絡を密にし、病状の経過把握に努めている。やむを得ず入院が長期に及ぶ場合でも居室を空けて待っていることを利用者に伝え、安心して治療を受けられるよう支援している。退院前には、病棟看護師とやすらぎ看護師のカンファレンスを行なっている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合における対応に係る指針については本人・家族に説明し、理解をいただいている。本人・家族の意向に沿いつつ、できる限りの介護は行っていくが、それでも無理な状況になった時は、連帯医療機関で必要な医療が受けられるように支援している。	契約時に、重度化や終末期に向けた方針について説明し、承諾を得ている。利用者の重度化に合わせて、家族と密に連絡を取りながら、主治医の意見を参考にして方針を確認し、利用者が一日でも長くホームで過ごすことができるよう、関係者と協力しながらチーム支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定例ミーティング、内部研修を通して、急変時の対応や、事故発生時の応急処置について学んでいる。又救命講習を受講したスタッフが応急手当の知識、実践を身につけている。また、事故発生時のマニュアルを作成し、目につきやすい場所に貼っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力で、通報・避難・消火訓練を実施している。また、利用者に参加してもらい、職員と一緒に避難訓練を行っている。地域の消防団が、何かあれば、すぐに駆けつけてもらえる協力体制を築いている。	消防署(年1回)や地域の消防団の協力と、併設小規模多機能ホーム職員との協力体制を整え、年2回避難訓練を実施している。通報装置や消火器の使い方、避難経路や非常口、避難場所を確認し、利用者が安全に避難できる体制を整えている。また、災害時に備えて飲料水、非常食の備蓄も行っている。	夜間想定自主訓練を繰り返し行い、夜勤者2人で18名の利用者を、慌てずに安全に避難場所に誘導できる体制を整えていく。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者を「人生の先輩」として最大限に敬意を表しているが、どうしても毎日一緒になると少し慣れ合いになって、友達のような話し方になっていくので、皆で注意し合っている。職員には自分も相手も尊重することを常に考えることが出来るようアサーティブコミュニケーションの訓練をしている。定例ミーティングでは「自分も相手も尊重するとは？」を音読している。	利用者一人ひとりの人格を尊重した介護の在り方を職員間で話し合い、定期的に接遇を兼ねた研修を行い、特に言葉遣いについては、お互いがお互いを注意し合うことを申し合わせている。また、個人情報の取り扱いや職員の守秘義務についても常日頃から周知徹底が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が自分の生活を自分で決定できるよう主張している。自由意思をもって生活をしている。職員もよくそのことを理解し、受容している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	集団での体操やレクリエーションも行っているが、参加は決して強制ではなく、個人の好み、嗜好に合わせた個別ケアを重視している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で身だしなみやおしゃれができる人には自分でやっていただいているが、できない人には職員ができない部分の支援を行い、外出のときは特におしゃれをする支援を行っている。週にいち度のエステサロンにてマッサージの後お化粧もしておしゃれをする楽しさやみだしなみへの興味をもってもらえるようになったが、希望する方が3.4人と決まっているため、その他の方にも行なってもらえるよう努めたい。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材を使用して、季節感が味わえるよう工夫している。準備や片付けは利用者のできる能力もあり、台ふきや箸の準備等簡単な作業は行っていただいている。	小規模多機能事業所の調理専門の職員が作る、旬の食材を採り入れ、季節感溢れる美味しい食事を提供している。誕生日の職員手作りのケーキや行事食の提供、簡単なおやつ作り等、食を楽しめるよう取り組んでいる。道の駅にソフトクリームやたこ焼きを食べに出かける等、気分転換を兼ねて行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量、栄養バランスは専門の調理師が、調整して行っている。水分は3度の食事の他、10時、15時にとっていただき、個人でも水筒を持って管理されている。個人で管理できない人には職員がよく観察して、水分補給を声かけして、勧めている。水分量の必要な方にはチェックをおこなっている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	最低食後3回は歯磨きをしている。(新しく入居された方、又生活習慣が整っていない方は最初は拒否をされていたが、毎日の習慣のなかでスタッフの根気もあるが慣れてきている。)自分では自分で行っていただいている。できない人には能力に応じて、できない部分の援助にとどめ、必要な支援を行っている。又訪問歯科にて週1回ほぼ全員口腔ケアを行なっている。口腔ケアにはとても力を入れている。そのお蔭で今現在では誤嚥性肺炎ゼロです。心臓にも口腔ケアは大切であると職員は周知している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	人としての尊厳はまず、自力にての排尿だと考えているので、昼夜、トイレで自力で排泄できるよう支援している。また、利用者の意思を尊重して、できない部分の援助にとどめ、利用者が頼みやすい雰囲気づくりにも努めている。やすらぎは絶対寝たきりにしないを目標にしているので、病気で尿意のない方は別として排尿排便はトイレにて行うをスタンスとしている。認知症にて何回もトイレに行こうとさせられ方にもその都度対応している。トイレリハビリには特に力を入れている。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、利用者が重度化しても出来るだけトイレで排泄ができるよう職員2人体制で行う等、チームで支援に取り組んでいる。夜間も出来るだけトイレ誘導を行い、オムツやリハビリパンツの使用軽減だけでなく、本人の快適さにも配慮している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	調理専門2人体制にて、工夫してメニューを考えており、水分補給はどンドン勧めている。また、ケアチェック表において排便確認はしっかり行っている。便秘傾向の人についてはかかりつけ医に相談し、指示を貰っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日や時間帯は決まっている。また、順番をきめているので利用者みんなが納得の上で決めたことなので、不平・不満は聞かれない。以前はもめていたことがあるので、ボードを作り、順番を書いていたが、夜間ある利用者が順番を換える事件があった。しかし、そのことより、どんなに認知症があってもそんなことができることに、スタッフが関心したりユーモアにして笑いに換えるそんなスタッフがいることに、日々救われている。	入浴は週3回を基本としているが、利用者の希望で毎日入ることも可能である。入浴の順番を交代で決めて、楽しく入浴出来るように支援している。入浴は、利用者と職員が一对一でゆっくり関わることのできる貴重な機会と捉え、コミュニケーションに努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の意思を尊重して、部屋でゆっくりつろぎたい人にはゆっくりつろいでもらっている。また、部屋で気持ちよく眠れるよう部屋の空調・換気には日々、気を配っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者が使用している薬のファイルや、受診記録ノートには常時目を通してしている。重要なことは申し送りノートに記し、全職員が把握するようにしている。また、精神安定剤は使用せず、副作用なく安定した生活が送れるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	集団のレクリエーションの支援だけでなく、個別に折り紙をされたり、イラストを描かれたり、ゲームを楽しまれたり、一人ひとりの嗜好、楽しみに応じた支援を行っている。やすらぎでもカラオケ機材はあるが気分を変えたいときは隣接の小規模施設まで出かけ歌い、楽しまれている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	スタッフが買い物の日を決め、時には希望の御利用者やストレスの溜まっていそうな御利用者を誘ってスーパー出掛けに行く。帰ってきたら笑顔いっぱいである。	庭に出て日光浴を楽しんだり、ウッドデッキでお茶を飲む等、少しでも陽に当たれるよう支援している。コスモス畑や道の駅へのドライブ等、普段行けないような場所への外出にも取り組み、利用者の気分転換を図っている。近隣のスーパーへの買い物や病院受診後の外食等、個別での外出支援を行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できる人には自分で管理していただいているが、できない人、または不安のある人に関しては当苑の方で管理を行っている。家族が面会に来られた際には領収書と出納帳に目を通してもらい、サインをいただき、毎月手紙と一緒に出納帳のコピーを送っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば、当苑の電話を使用してもらっている。事務的作業は職員が支援している。しかし高齢化や認知症が重度化しているためその機会も年々減っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設の周辺は田んぼで囲まれており、静かでのどかな環境で生活してもらっている。中庭には桜の木を植えており、花見の季節には利用者、職員で花見を楽しんでいる。また、暖かく、天気の良い日にはデッキでお茶を飲みながら歌ったり、おしゃべりしたりして楽しんでいる。庭や芝生は専門の職人さんに手入れをしてもらい、時にはスタッフの家族がボランティアにて手入れをしてくれる。手入れの行き届いた庭は高齢者にとっての大切な心地の良さだと周知している。	四季を感じながら暮らすことのできる環境を整えている。手入れの行き届いた庭、中庭の桜を眺めながらデッキでお茶を飲むなど、ゆったりとした時間を楽しんでいる。小まめな換気、清掃を心掛け、利用者が気持ちよく過ごせる環境を整えている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにはゆったりとくつろげるソファがあり、うたた寝をされている。気の合う利用者同士の居室にて夕食後はおしゃべりなどして楽しいひとときを過ごしている。又隣接の利用者の交流は、週に1度、以前のご利用者の家族のボランティアにて紙芝居やゲーム本読みなどをして頂き、憩いの場となっている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には本人、家族の写真や亡くなった御主人の写真や仏壇を置いており、朝夕とお茶をあげられている。本人の使い慣れた家具、テレビ、嗜好品が置かれ、居心地よく過ごせるようにしている。また、部屋の入り口のドアに本人の好きな花の写真を飾っている。	利用者や家族と話し合い、馴染みの家具や仏壇、写真、テレビ等を持ちこんでもらい、利用者が安心できる空間作りを行っている。利用者の状態に合わせて動線を考慮したうえで、家族と話し合いながら家具等の配置を行っている。小まめに掃除、換気を行い、気持ち良く過ごせる生活環境を整えている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差を解消し、必要な所に手すりを設置し、ドアは開閉が楽な引き戸にしてバリアフリーな環境づくりに努めている。また、危険なものは目につく所には置かないよう配慮している。又ホールに置いてあった量は外し安全を第一に工夫している。		